

# 中小企業の事業承継をサポート

# 「福岡県事業引継ぎ支援センター」とは？

中小企業における経営のバトンタッチや事業の譲渡に関する専門の公的支援機関である「事業引継ぎ支援センター」。今年2月、全国で6番目となる「福岡県事業引継ぎ支援センター」が開設した。同センター設立の背景や活動内容、M&Aのメリット、具体的な利用方法などについて紹介する。

## 福岡県事業引継ぎ支援センター

【Q1】「福岡県事業引継ぎ支援センター」が開設された背景を教えてください。

後継者がいないために、やむなく廃業ないし倒産する中小企業は全国で年間約7万社、これによって失われる雇用は30万人に達すると言われています。永年中小企業が培ってきた技術やノウハウが失われるだけでなく、地域経済にとっても大きな損失です。そのような中小企業を救うために経済産業省は昨年、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」、通称「産活法」を改正

して、全国の主な都道府県にこのような「事業引継ぎ支援センター」を設置することを決めました。後継者不在の中小企業に、M&Aによって存続発展する機会を与えようというわけです。福岡県では、九州経済産業局から福岡商工会議所が委託を受けて今年2月にスタートしました。東京、大阪、名古屋、札幌、静岡に次ぐ全国で6番目の設立です。九州ではまだ福岡だけにしかありませんので、当分の間、福岡のセンターで九州各県の支援にあたることになっていきます。

は掛かりますか？

県内の中小企業であれば業種・業態、規模などにかかわらず利用できます。九州内の他県の場合は、直接当センター宛か、あるいは地域の支援機関（商工会議所または商工会連合会）を通して申し込んでいただけます。当センターにおける相談は無料です。

【Q5】「福岡県事業引継ぎ支援センター」に相談する場合の手順を教えてください。

事前にセンターに連絡を取り、予約していただきます。連絡先の電話番号は、092-441-6922です。また、9月以降は当センターのホームページが立ち上がりまますので、そこからも予約できます。ホームページのURLは

www.f-hikitsugi.com です。

【Q6】相談時にはどのような書類を用意すればよいですか？

予約いただくと、センターから「相談申込書」をファックスまたはメールで送信します。それに必要な事項を記入して、センターに送っていただきます。

相談当日は直近3期分の決算書と事業内容がわかる会社の資料などをご持参いただいています。

【Q7】相談の後、M&Aに進む場合はどのような手順になるのですか？

センターにはM&Aの成約実績が相当程度あって信頼できる民間支援機関を3社認定して登

【Q2】中小企業にとってM&Aはあまりなじみがないのですが、どんなメリットがあるのでしょうか？

M&Aで事業承継した場合のメリットとしては、次のようなことが言われています。

- 従業員の雇用維持
  - 個人保証債務の解除
  - 後継者問題の解決
  - 倒産の危機回避
  - 商号やブランドの存続
  - 営業力強化
  - 財務面の強化による投資資金の確保
  - 譲渡収入による創業者利潤
  - 既存顧客に対するサービス力の拡充
- もちろんこれらは双方の企業が求める目的や両者の実態、合意条件などによって様々です。

【Q3】「福岡県事業引継ぎ支援センター」の具体的な活動内容を教えてください。

当センターは年末年始と祝祭日を除く毎週月・火・金曜日に相談日を設けています。時間は午前9時から午後5時までです。

後継者はいないけれど、なんとか会社を残したい、後継者候補はいるけれども、いろいろ問題があつてどうしていいかわからないなど、主として事業承継または会社の存続に関するご相談をお受けしています。

【Q4】「福岡県事業引継ぎ支援センター」はどのような企業が利用できるのですか？ 費用

録していただいています。その登録民間支援機関に相談企業の企業概要資料（特定できる企業名、代表者名、住所、電話番号などを除いた資料）を送付して、マッチングの相手を探してもらいます。

マッチングの相手企業が見つかったら、相手の企業の企業概要資料を受け取り、相談企業に紹介します。そのあとは登録民間支援機関の仲介により、秘密保持契約などを締結した上で両社の合意を確認しながら、詳細を詰めていくこととなります。

【Q8】M&Aにはどのような費用が掛かるのですか？

一般的には登録民間支援機関（M&A仲介会社）と相談企業との間で、「提携仲介契約」締結の時点で着手金、最終的に相手企業とすべての条件に合意し「最終契約書」が締結された時点で成功報酬の支払いが発生します。

着手金や成功報酬の金額は相談企業の簿価または時価資産額などが基準になるので一概には言えませんが、基本的にはM&Aを希望する中小企業が負担できる範囲内で収まるよう、登録民間支援機関に協力をお願いしています。

【Q9】会社を売りたいなどということが他に知られたら大変ですが、大丈夫でしょうか？ 当センターはもちろん、関連部署・関連機関においても厳重な情報管理の徹底を行っています。どうぞ安心してご相談ください。

### 相談の流れ

#### 【一次対応】

- 相談の申し込みと予約（電話またはFAX）
  - 相談申込書の送付（譲渡または譲受）
  - 当センターにてご面談（打合せ）
- 必要書類：譲渡の場合→直近3期決算書、会社案内など  
譲受の場合→直近1期分の決算書ほか  
※複数の会社に関係する場合、それぞれの会社の書類をお持ち下さい
- センター内で吟味・検討（ヒアリング含む）

#### 【二次対応】

- 相談企業の同意を得て、登録民間支援機関（M&A仲介会社）に紹介（ノンネームデータ）
  - 相手企業が見つつかれば秘密保持契約を締結し、具体的な条件交渉を開始
  - 基本合意書を締結して、独占的な交渉権を買い手候補に与える
  - 資産の詳細査定（デューディリジェンス）の実施
  - 詳細な条件について合意できるまで折衝する
  - 合理的な理由があれば、交渉を中止して白紙に戻すことも可能
- ※ただし、発生済みの費用については負担が生じることがあります

### 福岡県事業引継ぎ支援センターの概要

【相談受付日】  
毎週月・火・金曜日（年末年始、祝日を除く）  
9：00～17：00 【予約制／相談料無料】  
※事業引継ぎの支援経験を有する専門家が話を伺います（福岡商工会議所と守秘義務契約を締結した専門家です）。

【センタースタッフ】  
統括責任者 河合慶司（中小企業診断士）  
統括責任者補佐 奥山慎次（中小企業診断士）

【所在地・問合せ先】  
〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28  
福岡商工会議所ビル7階  
電話 092-441-6922 FAX 092-441-6930  
E-mail fhiktsu@space.ocn.ne.jp  
URL www.f-hikitsugi.com